

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富 山 県 報

平成28年 6 月 15 日

水 曜 日

第 4068 号

## 目 次

### 規 則

- 富山県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則 1
- 富山県希少野生動植物保護条例施行規則の一部を改正する規則 2

### 告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定
- 指定介護予防サービス事業者の指定 3
- 指定居宅介護支援事業者の指定 4
- 保安林の指定施業要件の変更 5
- 保安林の指定施業要件の変更に係る森林法第 189条の規定による告示及び掲示 6
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定  
自立支援医療機関の指定 7
- 指定自立支援医療機関の名称の変更
- 指定自立支援医療機関の名称等の変更 8

## 規 則

富山県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成28年 6 月 15 日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県規則第39号

富山県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則

富山県自然環境保全条例施行規則（昭和48年富山県規則第61号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 第 1 項第 3 号二中「第 2 条第 1 項第16号」を「第 2 条第 1 項第18号」に改める。

別表第 4 第 1 項中「第 5 号」を「第 6 号」に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

(自然保護課)

富山県希少野生動植物保護条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成28年 6 月 15 日

富山県知事 石 井 隆 一

**富山県規則第40号**

富山県希少野生動植物保護条例施行規則の一部を改正する規則

富山県希少野生動植物保護条例施行規則（平成27年富山県規則第35号）の一部を次のように改正する。

第20条第 1 号ネ及び第22条第 6 号中「第 2 条第 1 項第16号」を「第 2 条第 1 項第 18号」に改める。

**附 則**

この規則は、公布の日から施行する。

(自然保護課)

~~~~~  
**告 示**  
~~~~~

**富山県告示第291号**

指定居宅サービス事業者の指定について

介護保険法（平成 9 年法律第 123号）第41条第 1 項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第 1 号の規定により公示する。

平成28年 6 月 15 日

富山県知事 石 井 隆 一

---

事業所番号	1671600870	
指定年月日	平成28年6月1日	
申請者	名称	菅原建設株式会社
事業所	所在地	富山県中新川郡立山町金剛寺81番地
	名称	菅原建設株式会社ライフケア事業部
サービスの種類	福祉用具貸与	

事業所番号	1671600870	
指定年月日	平成28年6月1日	
申請者	名称	菅原建設株式会社
事業所	所在地	富山県中新川郡立山町金剛寺81番地
	名称	菅原建設株式会社ライフケア事業部
サービスの種類	特定福祉用具販売	

## 富山県告示第292号

指定介護予防サービス事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により公示する。

平成28年6月15日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1671600870	
指定年月日	平成28年6月1日	
申請者	名称	菅原建設株式会社
事業所	所在地	富山県中新川郡立山町金剛寺81番地
	名称	菅原建設株式会社ライフケア事業部
サービスの種類	介護予防福祉用具貸与	

事業所番号	1671600870	
指定年月日	平成28年6月1日	
申請者	名称	菅原建設株式会社
事業所	所在地	富山県中新川郡立山町金剛寺81番地
	名称	菅原建設株式会社ライフケア事業部
サービスの種類	特定介護予防福祉用具販売	

事業所番号	1670202421	
指定年月日	平成28年6月1日	
申請者	名称	社会福祉法人あかね会
事業所	所在地	富山県高岡市鷺北新 185番地
	名称	デイサービスあさひの里
サービスの種類	介護予防通所介護	

### 富山県告示第293号

指定居宅介護支援事業者の指定について

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者として指定したので、同法第85条第1号の規定により公示する。

平成28年6月15日

富山県知事 石 井 隆 一

事業所番号	1671600862	
指定年月日	平成28年6月1日	
申請者	名称	有限会社あおぞら
事業所	所在地	富山県中新川郡上市町若杉三丁目 522番地
	名称	あおぞら居宅介護支援事業所
サービスの種類	居宅介護支援	

事業所番号	1670202439	
指定年月日	平成28年6月1日	
申請者	名称	合同会社ケアサポートひふみ
事業所	所在地	富山県高岡市野村1266-1ア・ローム 506
	名称	ひふみ居宅介護支援事業所
サービスの種類	居宅介護支援	

事業所番号	1670700556	
指定年月日	平成28年6月1日	
申請者	名称	宗教法人西往寺
事業所	所在地	富山県黒部市石田6924
	名称	介護相談所さいおう
サービスの種類	居宅介護支援	

## 富山県告示第294号

### 保安林の指定施業要件の変更について

森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の2の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年6月15日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
富山県滑川市東福寺野字大林谷73の1、73の2、81の甲から81の己まで、87、117、118
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び滑川市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 富山県告示第295号

保安林の指定施業要件の変更に係る森林法第 189条の規定による告示  
及び掲示について

保安林の指定施業要件を変更した次の森林について、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条の第3項の規定による通知の相手方が所在不分明のため、同法第 189条の規定により当該通知を小矢部市役所及び南砺市役所城端庁舎に掲示するとともに、その要旨及び掲示した旨を告示する。

平成28年 6 月 15 日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

小矢部市末友字西大谷353、字日谷内103、117、150、臼谷字暮谷154、155、213、南砺市大西字水上11の23、13の15

- 2 所在が不分明である通知の相手方

松村米次郎、松本勇、山下作次郎、山田孝信、栗山陽成、藤井信子

- 3 通知の内容

1の森林について、農林水産大臣から平成28年2月25日付け農林水産省告示第538号により保安林の指定施業要件を変更した旨の通知があったので、平成27年5月8日富山県告示第 235号で告示したとおり保安林の指定施業要件を変更する。

- 4 森林法第 189条による掲示

平成28年5月16日から小矢部市役所及び南砺市役所城端庁舎に掲示した。

## 富山県告示第296号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定  
による指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

平成28年6月15日

富山県知事 石 井 隆 一

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名 称	所在地			
瑠璃光薬局 向新庄店	富山市向新庄 町2丁目3番 13号	精神通院医療		平成28年6月1日

## 富山県告示第297号

指定自立支援医療機関の名称の変更について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の名称を変更する旨の届出があったので、同法第69条第2号の規定により公示する。

平成28年6月15日

富山県知事 石 井 隆 一

担当すべき自立支援医療の種類	変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更年月日
精神通院医療	独立行政法人労働者健康福祉機構 富山労災病院 魚津市六郎丸 992番地	独立行政法人労働者健康安全機構 富山労災病院 魚津市六郎丸 992番地	平成28年4月1日

## 富山県告示第298号

指定自立支援医療機関の名称等の変更について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の所在地を変更する旨の届出があったので、同法第69条第2号の規定により公示する。

平成28年6月15日

富山県知事 石 井 隆 一

担当すべき自立支援医療の種類	変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更年月日
精神通院医療	滑川市医師会訪問看護ステーション 滑川市吾妻町 426 滑川市民交流プラザ	滑川市医師会訪問看護ステーション 滑川市寺家町 104 滑川市役所庁舎東別館 2階	平成26年7月4日